

有田川

2013
vol.96 12



「しみずイケメン三人衆」を任命!

有田川町観光キャンペーンスタッフ

『しみずイケメン三人衆』任命式



有田川町元気プロジェクト会議では、平成24年度から3か年計画で有田川町清水地域への観光客増加と地域活性化に取り組んでいます。その一環として、観光PRのお手伝いしていただくキャンペーンスタッフを公募。審査の結果選ばれた3人を、10月24日(木)、「しみずイケメン三人衆」として任命しました。

任命期間は平成27年3月末までで、各種イベントや観光キャンペーン、プロモーション活動にご協力いただきます。

- しみずイケメン三人衆(写真左から)
- 宮澤 拓実 君 20歳 和歌山市在住 (芸人)
 - 三木 政人 君 21歳 有田川町在住 (農業)
 - 野田 悠司 君 20歳 有田川町在住 (自営業)

しみず保田紙 行灯アート展



11月5日(火)～10日(日)体験交流工房わらし周辺で約350年の歴史をもつ伝統工芸品のしみず保田紙を使った行灯アート作品が展示されました。会場周辺は保田紙が灯す柔らかな光に包まれ、幻想的な空間を楽しみました。

たくさんのご応募ありがとうございました。



最優秀賞
「東海道富士河
あらぎ島の秋」
毛利剛夫氏作

高齢者等の見守り 災害救助物資の調達

「有田川町における高齢者等の見守り協力に関する協定」
「災害救助物資の調達に関する協定」 締結式



11月5日(火)に有田川町と株式会社松源が「有田川町における高齢者等の見守り協力・災害救助物資の調達」に関する協定を締結しました。誰もが住み慣れた地域で安定して暮らし続けるまちづくりを目指し、災害時には住民生活の早期安定を図るため、迅速に物資の調達をします。

白菊賞受賞



9月15日(日)平成25年度和歌山県身体障害者連盟福祉大会において、福原熙子さん(野田地区)が障害者の生活を長く支えてきたご家族に贈られる『白菊賞』を受賞され、県身体障害者連盟会長より表彰されました。

平成25年秋の叙勲



旭日双光章 田中 良知さん [徳田]

吉備町議会議員、同議会議長、有田川町議会議員を歴任し、地方自治発展のために尽力されました。おめでとうございます。

ミニバスケット男女優勝!



10月6日(日)第2回和歌山県フレッシュミニバスケットボール大会(4年生以上)でKIBI-jrクラブが男女優勝しました。

絵本コンクール受賞式



11月3日(日)に地域交流センターアレックで第3回有田川町絵本コンクール受賞式がおこなわれました。たくさんのご応募ありがとうございました。

- 最優秀賞 「ナンセンスサイエンス 重力」
喜湯本のづみ氏
- 優 秀 賞 「そうげんのともだち」
オゴンバイラ・ボルジギン氏
「もしも、おにぎり」
有田奈央氏・あさのますみ氏
- 有田川賞 「おかしな おかしな きんぎょすくい」
いそらみしん氏
- 佳 作 「いちばんおいしい おにぎり どお〜れ」
高田幸子氏
「とうせんばからの てがみ」 福本恵子氏
「ぼくんち てれび」 吉村実氏

第11回五郷区民運動会



10月14日(月)五郷コミュニティセンター運動場で第11回五郷区民運動会が開催されました。今年も いい天気にもまれて怪我もなく無事終えることができました。競技の内容も若い人から年配の人まで、楽しめるよう考えています。

まちのわだい

全国棚田(千枚田)サミットが有田川町で開催

人、まち、棚田ともに未来へ

～伝えよう！まもる心。うけ継ごう！豊かな恵み～



第19回全国棚田(千枚田)サミットが11月8日(金)9日(土)有田川町で開催されました。棚田サミットとは、平成7年に高知県で開催されて以降、毎年全国各地で開催され、棚田地域の住民や自治体関係者が集まって、棚田の重要性や保全について学び、交流を深め、課題等について話し合いをするものです。8日(金)は、基調講演・事例発表・分科会・首長会議・全体交流会が吉備中学校体育館を主会場に行われ、9日(土)は清水地域での現地見学会、閉会式が開催されました。

有田川町の棚田は、全国棚田百選の「あらぎ島」が有名ですが、町内には他にもたくさんの棚田や段々畑があります。今回のサミットでは、先人の偉大な功績を讃え、景観の美しさと棚田の本質への理解を深めるとともに、持続的な保全活動を未来へ継承する必要性をメインテーマとし、これらを実践していくことが確認されました。



平成24年度決算
と
平成25年度上半期

有田川町の財政事情

平成24年度の決算額、及び平成25年度の平成25年9月30日現在の予算額についての状況を公表します。

この財政事情は町民の皆さんに町財政の現況をお知らせし、その実態についてご理解をいただくためのものです。

■お問い合わせ
吉備庁舎
企画財政課

各会計の決算状況

(単位：千円)

会計区分	収入済額	支出済額	差引	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	平成24年度末 地方債残高
1. 一般会計	17,936,517	17,447,658	488,859	115,114	373,745	23,942,316
2. 国民健康保険事業特別会計	3,806,147	3,721,392	84,755	0	84,755	0
3. 介護保険事業特別会計	2,676,663	2,660,034	16,629	0	16,629	0
4. 後期高齢者医療特別会計	713,527	708,597	4,930	0	4,930	0
5. 簡易水道事業特別会計	609,738	605,392	4,346	3,927	419	2,935,430
6. 農業集落排水事業特別会計	292,139	292,139	0	0	0	2,048,513
7. 簡易排水事業特別会計	1,591	1,591	0	0	0	7,498
8. 浄化槽事業特別会計	7,844	7,844	0	0	0	47,983
9. かなや明恵峡温泉特別会計	106,823	106,823	0	0	0	0
10. 特別養護老人ホーム等事業特別会計	5,800	5,800	0	0	0	0
11. 公共下水道事業特別会計	1,174,579	1,174,579	0	0	0	5,124,211
12. 岩倉財産区管理会特別会計	0	0	0	0	0	0
13. 粟生財産区管理会特別会計	535	0	535	0	535	0
14. 城山山林財産区管理会特別会計	1,892	12	1,880	0	1,880	0
15. 八幡山林財産区管理会特別会計	1,275	1,096	179	0	179	0
16. 安諦山林財産区管理会特別会計	113	0	113	0	113	0
合計	27,335,183	26,732,957	602,226	119,041	483,185	34,105,951

一般会計予算の決算状況

(単位：千円)

歳入科目	収入済額	歳入割合(%)	歳出科目 (目的別)	支出済額	歳出割合(%)
1. 町税	2,895,731	16.1	1. 議会費	118,360	0.7
2. 地方譲与税	175,877	1.0	2. 総務費	1,255,778	7.2
3. 利子割交付金	11,432	0.1	3. 民生費	3,605,273	20.7
4. 配当割交付金	8,680	0.1	4. 衛生費	1,192,922	6.8
5. 株式譲渡所得割交付金	1,597	0.0	5. 労働費	56,538	0.3
6. 地方消費税交付金	220,886	1.2	6. 農林水産業費	1,669,779	9.6
7. ゴルフ場利用税交付金	37,970	0.2	7. 商工費	191,788	1.1
8. 自動車取得税交付金	53,621	0.3	8. 土木費	917,997	5.3
9. 地方特例交付金	10,292	0.1	9. 消防費	927,554	5.3
10. 地方交付税	7,055,395	39.3	10. 教育費	3,221,021	18.5
11. 交通安全対策特別交付金	4,672	0.0	11. 災害復旧費	617,767	3.5
12. 分担金及び負担金	202,124	1.1	12. 公債費	2,619,291	15.0
13. 使用料	94,295	0.5	13. 諸支出金	1,053,590	6.0
14. 手数料	39,550	0.2	14. 予備費	0	0.0
15. 国庫支出金	1,693,837	9.5	合計	17,447,658	100.0
16. 県支出金	1,498,521	8.4			
17. 財産収入	20,394	0.1			
18. 寄附金	5,939	0.0			
19. 繰入金	208,802	1.2			
20. 繰越金	416,192	2.3			
21. 諸収入	235,010	1.3			
22. 町債	3,045,700	17.0			
合計	17,936,517	100.0			

一般会計決算額を1人当たりに換算すると!

1人当たりの町税負担額
104,758円 (0.7%増)

1人当たりの町債残高
866,157円 (3.8%増)

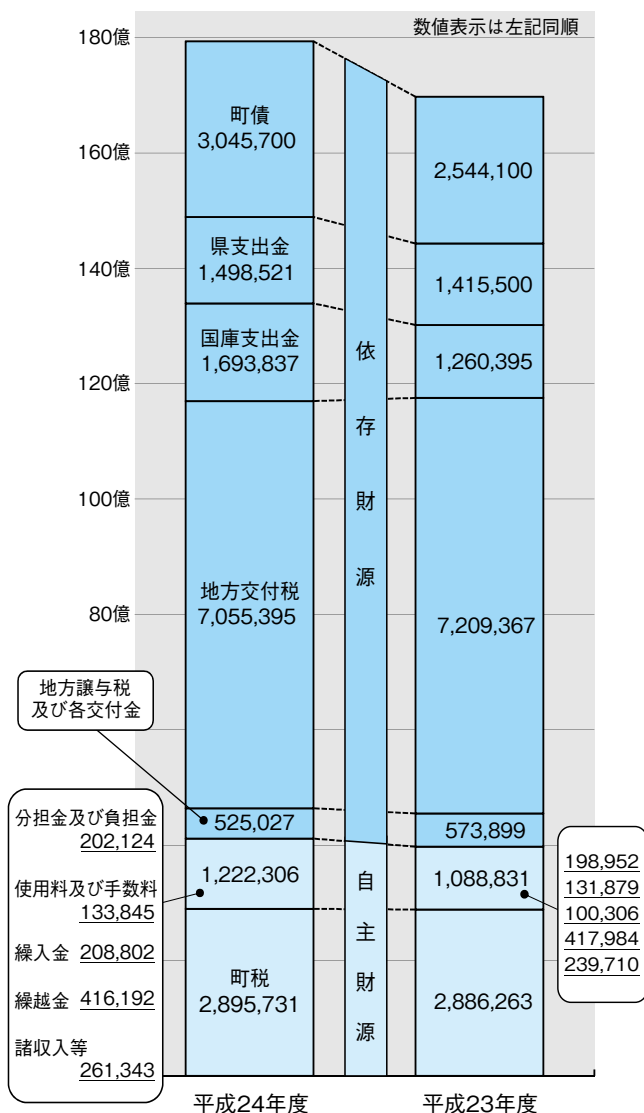
※ () 内は前年比



一般会計 《歳入》

179億3,651万7千円

(前年比9億5,816万2千円増) [単位：千円]

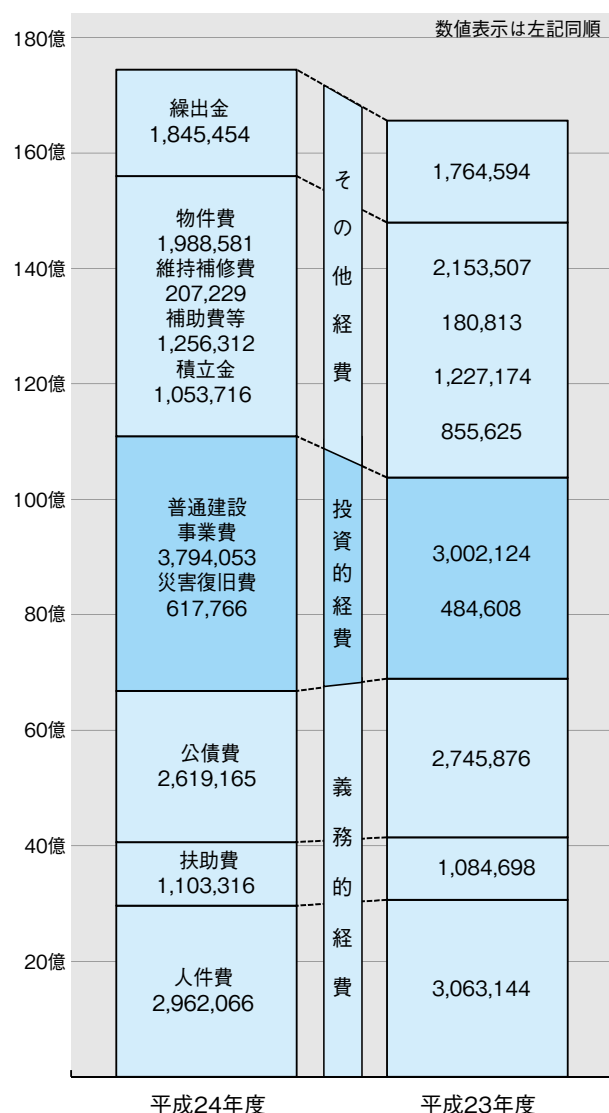


一般会計 《歳出》

(性質別決算額)

174億4,765万8千円

(前年比8億8,549万5千円増) [単位：千円]



平成24年度 決算の概要

○歳入について

昨年度と比べて9億5816万2千円の増加となりました。項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

★増額

- ・町債（5億160万円）…吉備中学校改築、消防庁舎建設といった大規模な事業を実施した事による増。
- ・国庫支出金（4億3344万2千円）…吉備中学校改築、災害復旧事業の実施による増。

★減額

- ・地方交付税（1億5397万2千円）…地方再生対策費などの普通交付税が減少した事による減
- ・地方譲与税及び各交付金（4887万2千円）

○歳出について

昨年度と比べて8億8549万5千円の増加となりました。項目別で増額・減額となった主なものは次のとおりです。

★増額

- ・普通建設事業費（7億9192万9千円）…吉備中学校改築、消防庁舎建設といった大規模な事業を実施した事による増。
- ・災害復旧事業費（1億3315万8千円）…平成23年度の台風による被害（災害）の復旧工事費による増。

★減額

- ・人件費（1億107万8千円）…退職等による職員数の減及び消防団員公務災害掛金の減による人件費の減
- ・公債費（1億2671万1千円）

公営企業会計の決算状況

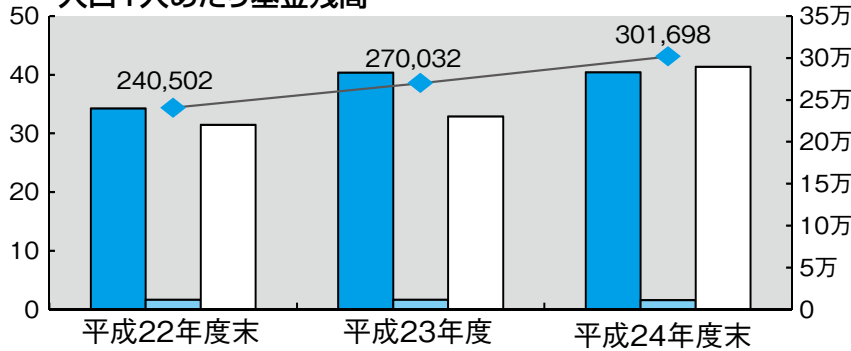
(単位:千円) ※税込

	収入済額	支出済額	差引	平成24年度末地方債残高
1. 上水道事業会計(収益的)	400,213	307,280	92,933	890,991
2. 上水道事業会計(資本的)	126,560	365,077	△ 238,517	

基金(貯金)残高の状況

基金残高:億円

人口1人あたり基金残高



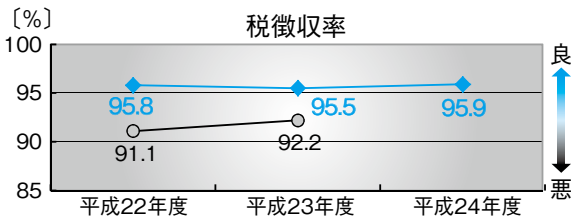
一人あたり残高:円

■ 財政調整基金
■ 減債基金
■ 其他特定目的基金
◆ 人口1人あたり基金残高

24年度は公共施設整備基金へ約8億円、合併地域振興基金へ約1億円、退職手当基金へ約1億円の原資積立を行いました。また、あさぎり周辺整備へ9400万円、雇用創出事業へ3928万円、太陽光発電設置補助・ごみ減量推進へ2794万円を目的別基金から取り崩しています。

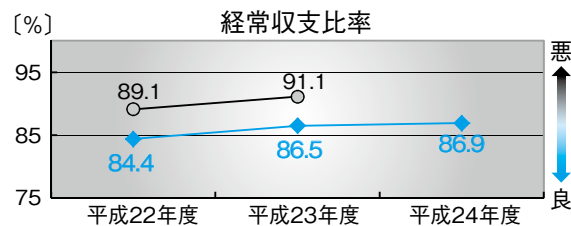
基金種別	平成22年度末	平成23年度	平成24年度末
財政調整基金	34億2,795万2千円	40億3,637万6千円	40億4,322万5千円
減債基金	1億6,539万7千円	1億6,578万8千円	1億6,040万5千円
其他目的基金	31億4,408万8千円	32億9,148万1千円	41億3,590万3千円
合計	67億3,743万7千円	74億9,364万5千円	83億3,953万3千円

主な財政指標



○税徴収率について

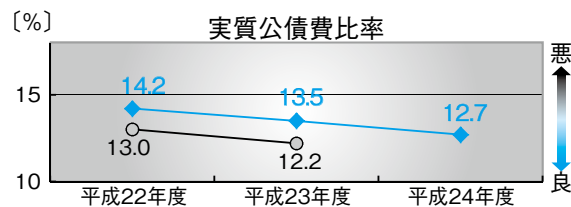
平成24年度の当比率については、昨年度に比べ0.4ポイント上昇しました。



○経常収支比率について

当比率は、公債費・扶助費・人件費などの経常的な経費に充当された一般財源の額が、一般財源、減収補てん債等の計に占める割合を表し、比率が低いほど財政構造に余裕があり、通常市町村では75%以下が望ましいとされている。

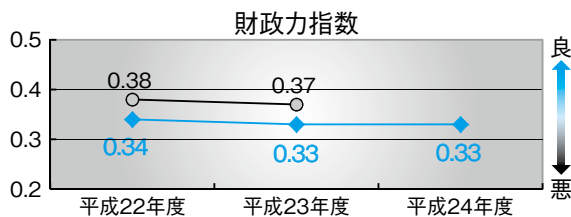
24年度の比率については0.4ポイント増加しました。



○実質公債費比率について

当比率は公債費の水準を測る指標であり、一般会計が負担する公債費が、標準的な収入に対してどの程度あるかを表します。

24年度は0.8ポイント減少し、昨年度と比較して改善しています。今後も計画的な町債の発行を実施していきます。



○財政力指数について

地方交付税にどれだけ頼らずに財政運営をしているかを表し、指数が1.0に近いほど財源に余裕があると言えます。

平成24年度の指数は0.33となっており、標準的な行政を行なうに当たって、67%の財源を国からの交付税で賄っているという事になります。

平成24年度に実施した主な建設事業等

○吉備中学校改築事業	21億2,388万9千円
○消防庁舎改築事業	2億7,266万7千円
○農山漁村活性化支援(あさぎり周辺整備)	1億9,550万3千円
○金屋中井原排水路整備事業	1億3,857万1千円
○農村総合整備事業(小川地区整備)	1億3,031万0千円
○育成林整備事業(林道整備)	1億1,388万1千円
○藤並学童保育施設整備事業	6,662万5千円

※用地(補償)費、備品、前年度からの繰越事業費等を含む

※各指標に係る、平成24年度の県下市町村平均値は、公表されておりません。

一般会計予算の執行状況

*一般会計および簡易水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計は、現年度予算に前年度からの繰越予算を合算しています。

※平成25年9月30日現在(単位:千円、%)

歳入科目	予算額	収入済額	執行率	歳出科目	予算額	支出済額	執行率
1. 町 税	2,773,861	1,984,091	71.5	1. 議 会 費	115,338	62,648	54.3
2. 地 方 譲 与 税	161,000	48,288	30.0	2. 総 務 費	1,402,854	752,009	53.6
3. 利 子 割 交 付 金	10,200	4,692	46.0	3. 民 生 費	3,823,923	1,010,567	26.4
4. 配 当 割 交 付 金	7,200	2,688	37.3	4. 衛 生 費	1,297,760	405,598	31.3
5. 株式譲渡所得割交付金	900	0	0.0	5. 労 働 費	63,731	25,476	40.0
6. 地方消費税交付金	220,000	127,013	57.7	6. 農林水産業費	1,866,103	473,859	25.4
7. ゴルフ場利用税交付金	38,000	15,762	41.5	7. 商 工 費	255,520	106,335	41.6
8. 自動車取得税交付金	39,000	14,006	35.9	8. 土 木 費	1,113,195	197,511	17.7
9. 地方特例交付金	10,100	10,017	99.2	9. 消 防 費	1,768,253	318,403	18.0
10. 地方交付税	6,500,000	4,599,033	70.8	10. 教 育 費	1,890,165	682,228	36.1
11. 交通安全対策特別交付金	4,200	2,162	51.5	11. 災害復旧費	511,426	60,379	11.8
12. 分担金及び負担金	195,751	76,824	39.2	12. 公 債 費	2,679,861	1,339,889	50.0
13. 使用料及び手数料	131,939	51,016	38.7	13. 諸 支 出 金	132,535	10,379	7.8
14. 国 庫 支 出 金	894,042	281,657	31.5	14. 予 備 費	28,270	0	0.0
15. 県 支 出 金	1,920,353	147,994	7.7	合 計	16,948,934	5,445,281	32.1
16. 財 産 収 入	18,961	15,764	83.1				
17. 寄 附 金	1,802	780	43.3				
18. 繰 入 金	617,726	0	0.0				
19. 繰 越 金	151,710	488,860	322.2				
20. 諸 収 入	149,889	45,065	30.1				
21. 町 債	3,102,300	0	0.0				
合 計	16,948,934	7,915,712	46.7				

基金の状況

*平成25年9月30日現在
(単位:千円)

区 分	現在高
財政調整基金	4,048,682
減 債 基 金	160,692
その他特定目的基金	5,047,555
合 計	9,256,929

特別会計の執行状況

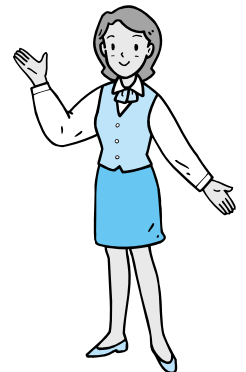
※平成25年9月30日現在 (単位:千円、%)

会 計 区 分	予算額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
1. 国民健康保険事業特別会計	3,854,454	1,735,309	45.0	1,581,086	41.0
2. 後期高齢者医療特別会計	681,422	92,496	13.6	251,124	36.9
3. 介護保険事業特別会計	2,757,773	1,046,030	37.9	1,145,749	41.5
4. 簡易水道事業特別会計	661,065	106,767	16.2	228,825	34.6
5. 農業集落排水事業特別会計	280,080	16,354	5.8	121,711	43.5
6. 簡易排水事業特別会計	1,989	337	16.9	1,014	51.0
7. 浄化槽事業特別会計	11,640	2,965	25.5	2,484	21.3
8. かなや明恵峡温泉特別会計	141,545	47,243	33.4	57,361	40.5
9. 特別養護老人ホーム等事業特別会計	11,529	420	3.6	5,316	46.1
10. 公共下水道事業特別会計	1,584,053	92,167	5.8	455,106	28.7
11. 岩倉財産区管理会特別会計	57	0	0.0	0	0.0
12. 粟生財産区管理会特別会計	534	535	100.2	0	0.0
13. 城山山林財産区管理会特別会計	1,879	1,880	100.1	6	0.3
14. 八幡山林財産区管理会特別会計	1,325	453	34.2	0	0.0
15. 安諦山林財産区管理会特別会計	113	113	100.0	0	0.0
合 計	9,989,458	3,143,069	31.5	3,849,782	38.5

地方債及び一時借入金の状況

※平成25年9月30日現在(単位:千円)

区 分	現在高
1. 一 般 会 計	22,779,835
2. 簡易水道事業特別会計	2,831,857
3. 農業集落排水事業特別会計	1,993,703
4. 簡易排水事業特別会計	7,273
5. 浄化槽事業特別会計	46,350
6. 公共下水道事業特別会計	5,093,555
7. 上水道事業会計	860,828
合 計	33,613,401
一時借入金 (一般会計及び特別会計)	0



公営企業会計の執行状況

※平成25年9月30日現在 (単位:千円、%)

	歳 入			歳 出		
	予算額	収入済額	執行率	予算額	支出済額	執行率
1. 上水道事業会計(収益的)	377,671	214,584	56.8	359,811	143,917	40.0
2. 上水道事業会計(資本的)	181,591	5,219	2.9	369,651	33,918	9.2

一般会計予算額を 1人当たりに換算すると...

※住民基本台帳人口
(平成25年9月末現在)
27,589人

1人当たりの町税負担額 **100,542円** (24年度決算比、-4.0%)

1人当たりに使われるお金(繰越含む)

614,337円 (// 、 -2.7%)

1人当たりの町債残高 **825,685円** (// 、 -4.7%)

環境衛生課からの お知らせ



吉備庁舎 環境衛生課
清水行政局 建設環境室
522111
ごみ分別すれば資源

広告掲載の募集について

環境衛生課では、今年度末に町内全世帯に配布予定の『家庭ゴミ総合案内』と『町指定もえるゴミ袋』に掲載する広告を募集しています。皆さんの会社やお店を宣伝するよい機会ですのでご利用ください。

● 広告募集する冊子・袋

- 『家庭ゴミ総合案内』
町内全世帯（約1万世帯）・各公共機関等へ配布予定
- 『町指定もえるゴミ袋（大・中）』
各40万枚

● 募集対象

企業・団体・商店など

● 募集期間

- 『家庭ゴミ総合案内』
平成26年1月20日（月）まで
- 『町指定もえるゴミ袋（大・中）』
平成26年1月20日（月）まで

◆ 掲載期間

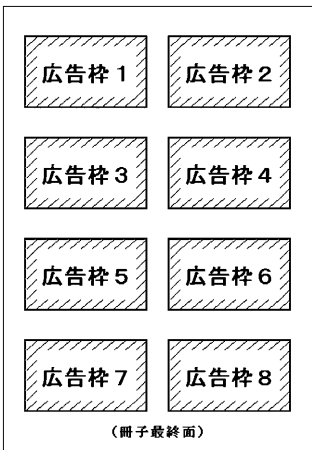
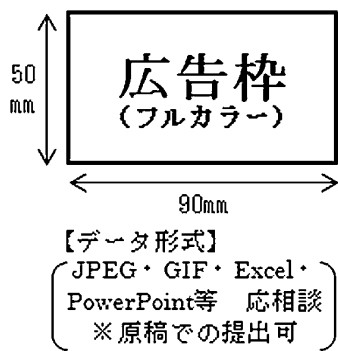
- 『家庭ゴミ総合案内』
平成26年4月から次回冊子改訂まで

● 広告の掲載料及び規格

- 『町指定もえるゴミ袋（大・中）』
平成26年8月頃から売り切れるまで
- 『家庭ゴミ総合案内』

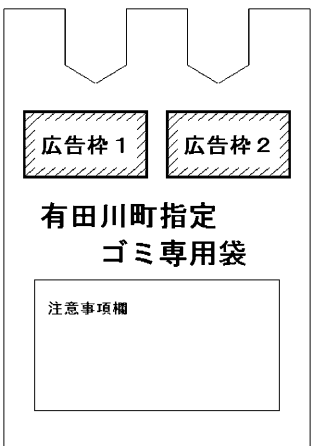
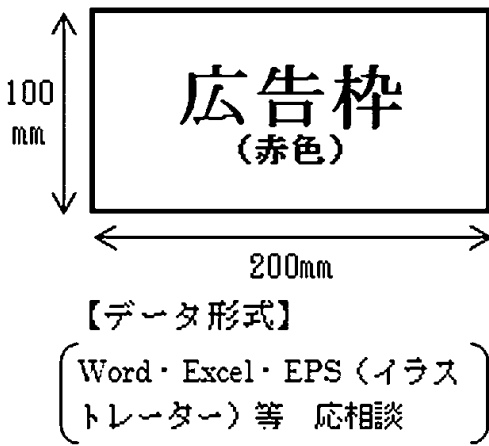
- ・ 掲載料 1枠3万円
- ・ 掲載位置 冊子の最終面
- ・ 規格 縦50mm×横90mm
- ・ 募集枠 8枠

- ・ 広告の形式 フルカラー
- ※1企業2枠まで



○『町指定もえるゴミ袋（大・中）』

- ・ 掲載料 1枠10万円
- ・ 掲載位置 袋上部
- ・ 規格 縦100mm×横200mm
- ・ 募集枠 4枠
(各袋2枠ずつ)
- ・ 広告の形式 赤色単色刷り



● 応募方法

申請書と広告の原稿（データ）を添えて、環境衛生課に提出してください。（申込書様式、掲載要綱は町ホームページをご覧ください）

● 問い合わせ先

吉備庁舎2階 環境衛生課

※掲載者や記載内容について町がふさわしくないと判断されるものについてはお断りすることがあります。

年末年始のごみの収集について

年末・年始は環境センターおよびプラスチック収集場が休業します。これに伴いごみ収集日に変更があります。詳しくは、先月の回覧をご覧ください。今一度ご確認していただき、お間違えの無いようお願いいたします。





健康みちるべ

冬到来 冷え症を予防しよう!

☎ 金屋庁舎
清水行政局

健康推進課
住民福祉室

52・2111

12月になり寒い日が続きますね。

空気が冷たくなるとともに身体も冷え、苦痛に感じている人が多いのではないのでしょうか。

冷え性は誰にでも起こりうる症状ですが、ホルモンの関係で女性に多いと言われています。また、年を重ねるほど冷え性を感じる人が増えていくと言われています。

冷え性は体質だからといってあきらめていませんか？努力次第で改善することができまます。

● 冷え性とは

身体の血行不良が原因で起こります。血行不良とは、血液が毛細血管まで行き渡らなかつたり、気温の変化で毛細血管が縮んだままになってしまつたりする状態です。このような状態になると、冷えの症状が現れます。血行が悪くなる

ことで、手足に血液が送れなくなり、手足が冷たいと感じます。



● 原因

運動不足や食生活の乱れ、ストレスなどがあげられます。冷え性を放置してしまうと、十分な睡眠がとれなかつたり、肩こりや腰痛の原因にもつながり、悪循環を招きます。

● 改善方法

冷え性解消の基本は「運動」と「食生活の改善」です。身体の熱をつくりだすためには筋肉が必要で、その熱をつくりだす燃料が食事からです。

まず、運動をして筋肉を強化しましょう。現代社会は、一日歩かなくても生活ができてしまうほど便利です。移動時は、エレベーターを使わず階段を使うなど工夫して、身体を動かす機会をつくってみてください。

- ① 簡単にできる筋肉トレーニング
- ② 足は肩幅くらいに広げ、まっすぐに立つ。
- ③ かかとをグッとあげる。
- ④ ゆっくり下げる。

乳幼児を子育て中のみなさんへ

子育て支援センターだより

支援センターはみなさんの子育てを応援します。子育ての不安を少しでも解消し、同年代の子どもをもつ親同士の交流の場として、支援センターを利用して下さいね。

子育てワンポイントアドバイス

肌に触れることで「心や脳」が育ちます。スキンシップを大切にね!

	開設日	
子育て悩み事相談	月曜日 (要予約)	◇ 9:30 ~ 11:30 ◇ 13:30 ~ 16:30
ほっとルーム&子育て相談	火曜日 ~木曜日	
あそびのひろば	◆第1・3金曜日…0~1歳半 ◆第2・4金曜日…1歳半~就学前 ◆第5金曜日…お休みです 開設時間 ① 9:30~11:30 ② 13:30~15:00です。	
園庭開放(藤並保育所)	◆時間…第2木曜日 10:00 ~ 11:00 (9月・10月はお休み)	
「たまたばこ」さんの絵本の読み聞かせ	0 ~ 1歳半	奇数月の第1金曜日(午前中のみ)
	1歳半~就学前	偶数月の第2金曜日(午前中のみ)
にこにこひろば	◆対象…1歳半~ ◆場所…金屋文化保健センター1階 ◆時間…第4水曜日 9:30 ~ 11:00	

☆気軽に遊びに来て下さいね!

■場所/子育て支援センター(藤並保育所2階)

☎ 090-7966-1697 52-5474 [FAX 兼用]

これを何回も繰り返すこと、ふくらはぎを鍛えることができます。

次に食生活の改善です。身体を温める食べ物には、生姜・ねぎ・にんにくなどがあり、身体を温め血液をサラサラにする食べ物には、根菜類(ごぼう、いも類)があります。身体を温める食べ物を取り入れながら、バランスのとれた食事を心がけてください。また、旬の野菜は栄養分も豊富なので積極的にとるようにしてください。

*これを機会に冷え性と向き合ってみてはどうですか?

1月10日に実施される栄養教室のテーマは「身体の中から冷え性を見直そう!」です。

時間/10時~13時

場所/金屋文化保健センター

(1階栄養指導室)

持ち物/エプロン、三角巾

ミニ講座をし、調理実習をしたあと試食します。

申し込みは、有田川町役場 健康推進課です。みなさんのご参加をお待ちしております。

大人

問い合わせ ☎ 52-2111

こども

健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

12月 3日(火) 清水保健センター
12月 4日(水) 金屋文化保健センター
12月 18日(水) きび保健福祉センター

実施時間
9:00～
11:00

エクササイズ

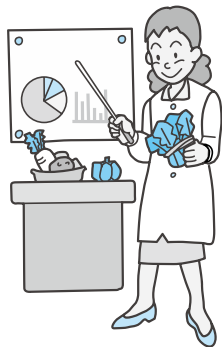
金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

金屋農村センター
【20:00～21:00】12月12日(木),12月26日(木)
清水保健センター
【19:30～20:30】12月 5日(木)
清水会館
【14:00～15:00】12月19日(木)
※内容 ポクササイズ
■持参品/上履き、飲み物、タオル ■参加費/無料

栄養教室

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

【身体の中から冷え症を見直そう！】
1月10日(金)10:00～13:00 金屋文化保健センター
■申込期間/12月16日(月) から1月7日(火)まで
■参加費/無料



子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

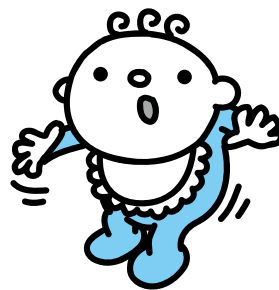
12月 4日(水) / 清水保健センター
12月 5日(木) / 金屋文化保健センター
12月 12日(木) / 金屋文化保健センター
12月 19日(木) / 金屋文化保健センター
12月 26日(木) / 金屋文化保健センター

実施時間
9:00
～
11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

4か月児健診 [平成25年8月生まれ]
12月24日(火)13:00～
10か月児健診
[平成25年1月生まれ] 12月 3日(火)13:00～
[平成25年2月生まれ] 1月 7日(火)13:00～
1歳6か月児健診
[平成24年4月生まれ]
12月18日(水)12:45～
2歳児健診
[平成23年9月生まれ]
12月25日(水)12:45～
3歳6か月児健診
[平成22年5月生まれ]
12月11日(水)12:45～



育児サロン

清水行政局住民福祉室

12月 4日(水)「クリスマス」
9:00～11:00 清水保健センター

すくすく広場

清水行政局住民福祉室

12月24日(火) 9:30～11:00 清水保健センター
「クリスマス」

◆あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況

※累計は10月(25年度)

区分	国民健康保険
加入者数	9,527 人
10月支払額	3億 1,008万 円
累計	22億 618万 円
1人当たりの医療費(10月)	32,548 円
24年度1人当たりの医療費(月)	31,783 円
24年度1人当たりの医療費(年)	381,388 円

お身体大切に！あなたの健康を支えている国民健康保険

医療費は年々増えています。その内、自己負担額を除いた分の約3割は国保税で、残りの国県町負担となる7割も元を正せば私たちの税でまかなわれています。医療保険制度を守り、税負担を少なく…。私たちのちょっとした心がけで、その上昇をとめることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう
(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

秋の運動会!

清水保育所



10月12日(土)

ダンス、かけっこ、玉入れ、つな引きなど笑顔いっぱい園児たちは走りまわっていました。お兄ちゃんやおうちの人に参加したり、おじいちゃん・おばあちゃんの鈴割りなど、幅広い地域の人達で運動会は大盛況となりました。

小川小学校



10月6日(日)

緑あざやかな芝生の運動場で、保護者や地域の皆さんが観覧する中、運動会を開催しました。

気持ちのいい秋晴れの下、リレーやかけっこ、親子競技など力一杯がんばりました。低学年のダンス、高学年の組体操が一番の華やかな演技です。

粟生小学校



10月6日(日)

これ以上ないくらいの晴天のもと運動会が開催されました。粟生小名物一輪車。4月から練習してきた高学年の技が光りました。2年後の国体のテーマ曲「明日へと」を使ったダンスや地域の方々との交流がたくさんあるのも粟生小ならではのです。

八幡小学校

10月6日(日)



台風の影響を心配しましたが、好天に恵まれ八幡小学校秋季運動会を盛大に行いました。全校児童44名が、紅白に分かれての鈴割りです。今年は、ほぼ同時に割れて子どもたちは大喜びでした。



■問い合わせ
金屋庁舎 こども教育課
☎ 52-2111



図書館だより

問い合わせ

- 金屋図書館 ☎ 32-5789 (直)
- きび会館図書室 ☎ 52-5859 (代)
- 清水コミュニティセンター図書室 ☎ 25-1788 (直)
- ALEC (アレック) ☎ 52-4730 (直)

金屋図書館改装工事のため平成26年1月17日(金)～2月21日(金)まで休館

「おひざで抱っこのおはなし会」が大人気です



(わらべうた教室)0～2歳児対象
◎金屋図書館/12日(木)10:00～

みんなで遊びに来てね!

絵本原画展

「小さな駅美術館 ～Ponte del Sogno～」

垂石眞子原画展

11月26日(火)～12月27日(金)



12月の移動図書館

- ◇ 3日(火)城山西小 13:00～13:40
- ◇ 4日(水)安諦小 13:00～13:30 → 久野原小 14:15～14:30
- ◇ 6日(金)西ヶ峯小 15:40～16:00
- ◇ 12日(木)五西月小 12:40～13:15
- ◇ 17日(火)城山西小 13:00～13:25
- ◇ 19日(木)楠本小 14:45～15:30
- ◇ 11日(水)石垣小 13:00～13:20
- ◇ 13日(金)粟生小 13:15～13:45
- ◇ 18日(水)田殿小 13:00～13:30
- ◇ 20日(金)西ヶ峯小 15:40～16:00

12月のおはなしマラソン 3～9歳児対象のおはなし会

- ◎ちいさな駅美術館/7日(土)10:00～
特別ゲスト 絵本作家 垂石眞子氏
- ◎金屋図書館/14日(土)10:00～
- ◎清水C.C図書室/21日(土)10:00～

新着案内

本の予約・受け取りは、どこの図書館施設でもできます。
予約は、WEBからもできます。

一般書

小説

- 「怪物商人」 江上剛著
- 「たからもの」 北原亞以子著
- 「京都西陣シェアハウス」 鍋木蓮著
- 「伊藤博文邸の怪事件」 岡田秀文著
- 「だから荒野」 桐野夏生著
- 「雪まろげ」 宇江佐真理著
- 「ガンコロリン」 海堂尊著

暮らし

- 「リフォームのコツと基本」 主婦の友社
- 「人気セミナー講師・いどみえ先生の社会保険がやさしくわかる本」 井戸美枝著
- 「捨てられない服の片づけマジック」 横森美奈子著

健康

- 「新品みたいに長持ち!お手入れの教科書」 阿部絢子著
- 「糖尿病いま注目の最新療法」 清野裕著
- 「慢性腎臓病」 富野康日己著

子育て

- 「子どもと親のためのワクチン読本」 母里啓子著
- 「だれも教えてくれなかったほんとうは楽しい仕事&子育て両立ガイド」 小栗ショウコ著

12月の本棚 ～掃除、整頓、今年のうちに。～

- 「身軽に暮らす」 石川理恵著
- 「毎日がうまく回り出す1日1収納の法則」 西口理恵子著

- 「神さまがやどるお掃除の本」 永岡書店
- 「片付けが苦手な子」が驚くほど変わる本」 有賀照枝著

- 「トクする冷蔵庫スッキリ活用術252」 双葉社

児童書

- 「小学校の秘密の通路」 岡田淳作
- 「ひいきにかんぱい」 宮川ひろ作
- 「レントゲン」 風野潮作

- 「14歳、ぼくらの疾走」 ヴォルフガング・ヘルンドルフ作

- 「わたしのすてきなクリスマスツリー」 たしろちさと作
- 「おばけのゆきだるま」 ジュック・チュケノワ作
- 「だましえだいく」 青山邦彦作



消防だより

有田川町消防本部 052-59950
 吉備金屋消防署 052-59950
 清水消防署 025-1243

今年の出動等(累計)

火災……………12件
 救助……………1059件
 平成25年10月31日現在

暖房器具からの出火に注意

これからの季節、寒さも厳しくなり、暖房器具など火を取り扱う機会が多くなります。取扱説明書などをよく読み安全な取扱い方法や火災を防ぐポイントを確認し、暖房器具による火災や事故を防ぎましょう。



暖房器具からの火災の主な原因

熱源に「可燃物が接触する」・「可燃物が落下する」、近くに置いていたスプレー缶などが破裂してガスに「引火する」、石油ストーブなどを「使用中給油する」などがあります。どれも使用時のちょっとした不注意により火災が発生してしまうものばかりです。

火災を防ぐポイント

- ストーブの上で洗濯物を乾かしたり、周囲に燃えやすい物やスプレー缶等を置かない。
- カーテンなどがストーブに接触しないようにする。
- ストーブの近くでスプレーなどの引火の危険があるものは使用しない。
- 給油時は必ず消火し、火が消えたことを確かめてから給油する。
- カートリッジタンク式のもの、給油後、タンクのふたを確実に締める。
- 就寝時や外出時は、必ず火を消す



急性アルコール中毒

年末年始にかけては、クリスマスや忘年会、新年会など飲酒の機会が増え、急性アルコール中毒を起こす可能性が高いと予想されます。

通常飲酒するとほろ酔い状態から、酩酊・泥酔・昏睡状態という順で、徐々に血中アルコール濃度が上昇し、足元がふらついたり吐き気などの症状が出てくるため、自分自身である程度コントロールできます。

通常、飲酒開始から血中アルコール濃度の上昇までには時間差があり、飲酒後30分～60分程度の時間がかかります。ところが、大量の酒を短時間に摂取すると血中アルコール濃度が急激に上昇し、酔っているという自覚なしに危険な状態になり、死に至る事もあります。

危険な状態

- ・自分ひとりですててない。
- ・声をかけても、身体をたたいても反応が鈍い。
- ・飲み始めから一時間以内で酔いつぶれている。

応急処置

・呼吸が無い場合は、心肺蘇生法を実施しましょう。

・毛布などで保温しましょう。

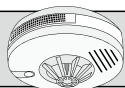
・呼吸はしているが呼びかけ等に反応しない場合は、吐いたものがのどに詰まらないように体を横向きに寝かせ、ベルトや衣服などを締め付けているものは緩めましょう。もしも、吐いた場合はタオルなどでぬぐいましょう。

自分の適量を知り、短時間の大量の飲酒(イッキ飲みなど)は絶対に止めましょう。また、飲酒の無理強いはず、楽しいお酒を飲みましょう。

消防本部・吉備金屋消防署 庁舎移転のお知らせ

新住所
 〒643-0811
 有田郡有田川町庄 1042 番地
 (有田川町プラスチック収集場北側)
 ※平成25年12月24日に業務を開始します。

あなたの命と財産を守るため 付いていますか? 住宅用火災警報器
 「法律で全ての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。」



みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

12月4日から10日は
第65回人権週間です

昭和23年12月10日の第3回国際連合総会で、基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々と国々々が達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択され、本年度採択65周年を迎えます。国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー」と定めています。

わが国では、毎年12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の趣旨及びその重要性を広め人権尊重思想の普及高揚に努めています。

本年度は啓発活動重点目標「みんなで築こう 人権の世紀」を考えよう相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」のほか次の17項目となっています。

- ① 女性の人権を守ろう
- ② 子どもの人権を守ろう

- ③ 高齢者を大切にすることを育てよう
- ④ 障害のある人の自立と社会参加を進めよう

- ⑤ 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- ⑥ アイヌの人々に対する理解を深めよう

- ⑦ 外国人の人権を尊重しよう
- ⑧ HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見をなくそう

- ⑨ 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- ⑩ 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう

- ⑪ インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- ⑫ 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

- ⑬ ホームレスに対する偏見をなくそう
- ⑭ 性的指向を理由とする差別をなくそう

- ⑮ 性同一性障害を理由とする差別をなくそう

- ⑯ 性同一性障害を理由とする差別をなくそう

- ⑰ 人身取引をなくそう
- ⑱ 東日本大震災に起因する人権問題に取り組みよう

○「講演会」に参加して

理事 成瀬 とき

8月6日に、吉田先生（人材活性化コンサルタント）の講演を拝聴して、改めて私達は多くの人たちとのつながりの中で暮らしていて、喜んだり、落ち込んだりを繰り返しているのだと思つた。

今の時代は、「言った者が勝ち」という風潮に満たされつつあるように思われる。私のまわりにも、自分の考えを声高々に言い放つ人が多く見受けられる。

確かに、「沈黙は金」と自分を主張せず、自分の考え、意見を早々と表明しないことがよいことだと言われた時代は遠くに去っていったように思う。もちろん表現しなければお互いに理解しあうことも出来ないし、黙っていることは考えを持ち合わせていない人だと判断されたりする。問題は表現方法だ。ともすれば私達は相手を批判・非難し自分の正当性を主張する。そこには相手の立場、考え方を尊重するという配慮を

大きく欠いてしまうことになる。

私自身も家族に対して、強い口調で不満をぶつけてしまうことがある。

気持ちよく暮らしていくために、相手の素晴らしい点を見つめ、自分の足りない点を認め、何よりも「ありがとう」を素直に言える自分に变身したいものである。

お知らせ

12月18日（水）、人権擁護委員特設相談所を開設いたします。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

場所 吉備福祉センター
時間 午後1時から4時まで



10月19・20日に吉備支部文化祭が26・27日には金屋支部文化祭が11月2・3日に清水総合文化祭が開催されました。人権機関有田川では、人権啓発標語の展示や行事活動の紹介など、啓発活動を行ないました。

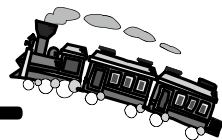
人権に関するお問い合わせ

金屋庁舎 社会教育課

TEL 522-2111
FAX 324-4827

高齢者の暮らしを応援!

有田川町地域包括支援センター



地域包括支援センターは、高齢者やその家族の方の相談に応じています。
最寄の事業所にご連絡ください。



32-5102 (金屋庁舎)
25-1269 (清水行政局内)

「わかやまシニアエクササイズ」ご存知ですか?

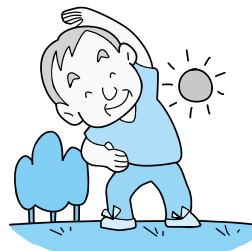
Q1 わかやまシニアエクササイズって何ですか?

A1 65歳以上の方を対象におこなう介護予防の筋トレ（筋力トレーニング）です。

Q2 どこで運動しているの?

A2 きび保健福祉センター、金屋農村センター、清水会館、安諦基幹集落センター、清水社協他、地区の公民館（下記）でも実施しています。

吉備地区	藤並憩いの家・賢区・井口区・庄二区
金屋地区	吉田区・川口区・中野区・金屋区
清水地区	境川区・沼区



Q3 どんな運動をするの?

A3 和歌山大学の本山教授が考案されたステップ運動を中心とした運動です。参加者の体力に応じた運動量を運動指導員が付き添い3か月間指導します。（週に1回教室を開催します）

Q4 運動してみたい、関心がある場合はどうすればいいの?

A4 個人でもグループでも参加できます。地域包括支援センターまたは社会福祉協議会（☎ 32-5755）までお問い合わせください。見学もできます。

Q5 参加費は必要?

A5 3か月間の教室期間中、スポーツ保険代（1,000円）、参加可能かどうか主治医に記入してもらおう書類代（医療保険が効きます）が必要です。

Q6 教室が終わったら自分で続けなければいけないの?

A6 終了後は、自主活動として続けているグループを紹介します。



介護予防の筋トレは「楽しく！続ける！！」ことが最も重要です。一人では続けることが困難でも、仲間と一緒に楽しみながら運動すれば継続できます。また、運動だけでなくおしゃべりしたり笑うことで認知症予防にも効果があります。一緒に「わかやまシニアエクササイズ」の輪をひろげていきませんか！

「ものわすれ相談」ご存知ですか?

最近ものわすれが気になる、自分のことや家族のことで心配など認知症に関する相談をおこなっています。簡単な認知症の検査と医師による個別相談で予約制となっています。日程や詳しい内容についてお問い合わせは、地域包括支援センターまで！！



ぴありんくる

■日時 12月16日(月)
10:30~12:00頃
■場所 金屋文化保健センター

『ぴありんくる』は認知症の方を介護している家族さんと本人さんの集まりの場です。



お知らせ

まちのデータ

(平成25年10月31日現在)

人口	27,576人	交通事故発生件数	
男	12,988人	(10月中、物損、高速含む)	
女	14,588人	有田川町59件	
	10,273世帯	死者0人 負傷15人	
		湯浅警察署調べ	



お問い合わせ
てれはんこ

吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

張絡出張	23-0001	環境保健センター	52-5384
出連出出	22-0351	環境保健センター	52-7855
山生郷諦	22-0254	環境保健センター	52-4882
城栗五安水	26-0001	環境保健センター	52-3055
	52-5356	環境保健センター	52-5474
	52-4730	環境保健センター	090-7966-1697
		有田川町少年センター	52-8744

手当

有田川町重度心身障害者(児)福祉手当

申請はお済みですか？

有田川町重度心身障害者(児)福祉手当は、本町の住民基本台帳に登録しておられ、在宅で身体・知的もしくは精神に重度の障害がある方に対し、福祉向上を図ることを目的として支給される手当です。

※「在宅」とは自宅で生活されている方、及び平成25年10月1日において施設入所、病院又は診療所に継続して3ヶ月を超えて入院していない方をいいます。

- 支給要件(平成25年10月1日現在)
 - 身体障害者手帳の交付を受けており障害程度が1級又は2級で、その手帳を本町で管理している方
 - 療育手帳の交付を受けており障害程度がAで、その手帳を本町で管理している方
 - 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けており障害程度が1級で、その手帳を本町で管理している方

2 手当額

・年額1万円(年1回払い)

*支給資格をお持ちの方には、10月下旬に郵送にてお知らせいたします。申請がまだの方がおられます。

たら、役場窓口で至急申請をお願いします。

問い合わせ／金屋庁舎やすらぎ福祉課

催し

平成26年成人式

次の日程で成人式を開催します。

■とき／1月12日(日)

■時間／受付：12時30分、式典：13時

■場所／金屋文化保健センター

■対象者／平成5年4月2日～平成6年4月1日の間に生まれた者

○平成25年11月1日現在、有田川町に住民票をおいている方は、案内状をお送りします。

○町外に住民票を移されている方で、成人式に出席を希望される方は、教育委員会社会教育課までお申し込みください。既に連絡をいただいている方は結構です。

問い合わせ／金屋庁舎社会教育課

水道

水道課からのお知らせ

12月の水道料金のお支払い期限は、24日(火)です。口座振替のお

お客様は、預金残高の確認をお忘れなく！

問い合わせ／水道課

税金

国民健康保険税第6期の納付は1月6日(月)までに

国民健康保険税第6期分の納期限は、1月6日(月)です。

納期限を過ぎると、その日数に応じて延滞金が加算されますので、お忘れのないように金融機関等で納付してください。

問い合わせ／吉備庁舎税務課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局住民福祉室

統計

平成25年工業統計調査

従業者4人以上のすべての製造業を対象に12月31日地点で実施します。調査へのご回答をお願いいたします。

問い合わせ／吉備庁舎総務課



介護

ありませんか？

介護保険の納め忘れ

○再確認！介護保険制度とは？

介護保険制度は、社会全体で介護の負担を支え合う仕組みです。介護保険では、通常、1割の自己負担で様々な介護サービスをご利用いただけますが、保険料の納め忘れがありますと滞納の状況に応じて保険の給付が制限されるなど、不利益を受ける場合があります。また、保険料は地域の介護サービスをまかなう大切な財源ですので、忘れずに納めましょう。

被保険者本人には保険料の納付義務がありますが、世帯主や配偶者にも連帯納付義務があると定められています。被保険者本人の死亡後は、相続によって保険料の債務も承継されます。

○もし、介護保険を納め忘れると…
介護保険を納め忘れると、未納期間に応じた保険給付の制限が発生します。制限の内容は、次のとおりです。

■保険給付の制限

◆1年以上滞納した場合…支払い方法の変更(保険給付の償還払い化)

介護サービスを利用したときは、いったん利用料の全額を自己負担

しなければならなくなります。
(9割相当分は町に申請し請求することになります。)

◆1年6カ月以上滞納した場合…保険給付の一時差し止め

町に請求する保険給付(9割相当分)の一部または全部を一時的に差し止められます。【滞納が続く場合は、差し止められた額から保険料が差し引かれる場合があります。】
◆2年以上滞納した場合…利用者負担が1割から3割に引き上げられます。

介護保険料の未納期間に応じて、本来1割である利用者負担が3割に引き上げられるほか、高額介護サービス費が受けられなくなったりします。

○特別徴収と介護保険料の関係

一般的に、65歳以上の方の介護保険料は年金から天引き(特別徴収)されるので、ご自分で納付する必要はないと思われるかもしれませんが、しかし、65歳になられた時や他の市町村から転入した時、既に公的年金を受給されていても、年金支払機関(日本年金機構等)と市町村との事務処理の都合上、半年から1年程の間は年金からの天引き(特別徴収)は行われません。

そこで、65歳になられたばかりの方や他の市町村から転入した方につ

いては納付書や口座振替の方法で納めていただくこととなりますが、

『介護保険料は特別徴収(年金からの天引き)』

との思い込みから、特別徴収が開始されるまでの保険料が未納になっている方がおられます。

未納の方には、随時、催告書を送付しています。催告書が届いた方は内容をご確認の上、至急お納め下さい。

納期限から2年を過ぎた保険料は、時効により納めることが出来なくなります。

やむを得ず滞納している保険料を

一括して納付することが難しい場合は、分割納付など今後の保険料の支払方法について、長寿支援課介護保険班までご相談ください。

■問い合わせ／金屋庁舎長寿支援課

募集

防衛省からのお知らせ

◎高等学校生徒の募集について

■募集種目

陸上自衛隊高等工科学校生徒

■募集人員

【推薦】約60名 【一般】約260名

■応募資格

15歳以上17歳未満の男子で中学校卒業者または中等教育学校の前期課

程修了者
(平成26年4月1日現在)

■受付期間

【推薦】12月6日(金)まで

【一般】平成26年1月10日(金)まで

■試験期日

【推薦】平成26年1月11日(土)から13日(月)までの間の指定する1日

【一般】

(第一次試験)平成26年1月18日(土)
(第二次試験)平成25年2月1日(土)から4日(火)までの間の指定する1日

■合格発表

【推薦】平成26年1月17日(金)

【一般】

(第一次試験)平成26年1月27日(月)
(最終合格)平成26年2月21日(金)

■試験会場

【推薦】陸上自衛隊高等工科学校
(神奈川県横須賀市)

【一般】

一次・二次共に和歌山県民文化会館

自衛隊和歌山地方協力本部有田募集

■案内所

〒649-0316

有田市宮崎町106-2

☎0737-82-6631

■メール

recruit1-wakayama@pco.mod.go.jp

案内

和歌山県後期高齢者医療広域連合からのお知らせ

◎柔道整復師（整骨院・接骨院）、鍼灸、マッサージの施術を受けている方へ

○ご自身が受けられた施術の内容（申請書）をご確認いただけるようになりました。ご自身が受けられた施術に係る、施術回数、施術部位、施術内容、負傷の原因、施術料・往療料の内訳等について、広域連合に提出されている療養費支給申請書をご確認（支給申請書の写しの提供）いただくことが出来ます。（一部、施術所の支払機関に関する情報等はご確認いただけない場合があります。）

【主な記載内容】

- ◇負傷名、負傷原因（3部位以上施術の場合）、負傷年月日（※柔道整復師のみ）
- ◇傷病名、症状（※鍼灸、マッサージのみ）
- ◇施術回数、施術を受けた日、施術内容
- ◇施術料・往療料等の内訳など

【ご確認が可能な方】

原則として、後期高齢者医療の被保険者で、柔道整復師（整骨院・接骨院）、鍼灸、マッサージの施術を

受けられたご本人様が対象となります。

■問い合わせ／和歌山市吹上二丁目1番22号 日赤会館9F
和歌山県後期高齢者医療広域連合療養費適正化特別対策班

☎ 073-428-6688



農業委員会委員選挙人名簿登録申請について

「農業委員会委員選挙人名簿登録申請書」を提出していただく時期となりました。選挙管理委員会では、毎年1月1日現在により次の条件に該当する方から農業委員会委員選挙人名簿登録申請書を提出していただき、農業委員会委員選挙人名簿の調整を行っています。この申請をされない方、農業委員会委員選挙人名簿には登録されず、農業委員会委員選挙が行われる場合、投票することも、またリコール（解職請求）の請求をすることもできなくなります。この申請書は区長さんを通じての

配布、取りまとめとさせていただきますので、必要事項を記入の上、区長さんまで申請書の提出をお願いします。また役場に直接提出される場合は、各庁舎担当課にお渡しください。

なお、申請書に関するご質問等につきましても、有田川町選挙管理委員会までお問い合わせください。

資格の条件

- ①平成26年1月1日現在で、有田川町に居住している方
- ②年齢が平成26年3月31日現在で満20歳以上の方
- ③10アール（1反）以上の農地について、耕作の業務を営む方
- ④③に該当する方の同居の親族または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している方

■提出先／吉備庁舎総務課、金屋庁舎産業課、清水行政局産業振興室
■提出期限／平成26年1月10日（金）
■問い合わせ／有田川町選挙管理委員会事務局（吉備庁舎総務課内）



かなや明恵峡温泉 年末年始の営業について

いつもご愛顧いただきありがとうございます。
ございます。

かなや明恵峡温泉は、元旦より通常営業させて頂きます。

お正月は温泉でゆっくりと温まってぬくぬくと過ごしてみませんか。また、農作業のお忙しい時期となりましたがお疲れにはリラクゼーションのご利用はいかがでしょうか。

従業員一同お客様のお越しをお待ちしています。

1月1日(水)～3日(金) 各日150名様に粗品をプレゼントします。

■休館日／12月29日(日)～31日(火)

■営業日／平成26年1月1日(元旦)より営業いたします。

■営業時間／11時～21時

(入浴受付終了は20時30分)

■問い合わせ／かなや明恵峡温泉

☎32-5526



平成25年(第9回)有田川町 スポーツ賞候補者の推薦について

スポーツ振興並びに奨励と向上を図るために、スポーツに優秀な成績を収めた個人または団体にスポーツ賞を贈り表彰します。

次の選考基準に基づき、該当者について各種団体等からの推薦をお願いいたします。

【選考基準】

■スポーツ顕彰

国際大会において入賞した者および国内のスポーツ大会において特に優秀な成績を挙げた者

■スポーツ賞

「全日本」等、全国規模を表す語句を冠する大会で、第1位から第3位までの成績を挙げた者

■スポーツ奨励賞

「全日本」等、全国規模を表す語句を冠する大会で入賞した者、および、「近畿」「関西」等、相当な規模であることを表す語句を冠する大会で第1位から第3位までの成績を挙げた者

■スポーツ努力賞

県大会で第1位の成績を挙げた者

■スポーツジュニア賞

小学生以下の者を出場者とする「全日本」等、全国規模を表す語句を冠する大会で入賞した者、および、「近畿」「関西」等、相当な規模

であることを表す語句を冠する大会で第1位から第3位までの成績を挙げた者および県大会で第1位の成績を挙げた者

【対象者】

次のいずれかに該当する者

- ①町内に在住する者
- ②町内に所在する団体
- ③町出身の社会人または大学生およびこれらに準ずる学生
- ④町外の出身で町内の学校に在学する学生で、相当の成績を収めた者

【授賞の対象期間】

平成25年1月1日より平成25年12月31日までとし、個人または団体の当該年最高の成績を対象とする。

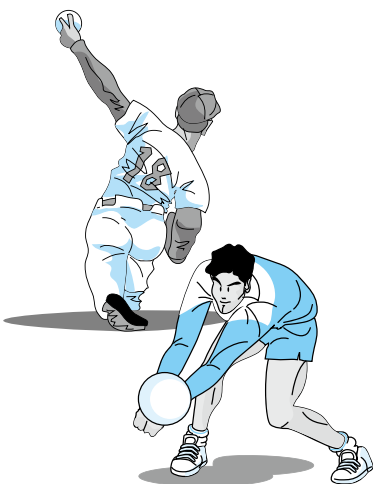
【推薦期限】

平成26年1月17日(金)までに推薦してください。

【表彰式】

平成26年3月8日(土)を予定しています。

■問い合わせ／金屋庁舎社会教育課



パートタイム労働者を1人でも雇用される企業の方々・パートタイム労働者として働く方々へ

近年、パートタイム労働者として働く人が増えていますが、パートタイム労働法では、労働条件の明示や賃金、正社員転換などについて定められています。また、労働基準法や最低賃金法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等労働者を保護する法令はパートタイム労働者にも当然適用されます。適正な雇用管理がなされ、パートタイム労働者の能力が有効に発揮される社会を目指しましょう。

パートタイム労働法の詳細は厚生労働省のホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/topics/2007/06/tp0605-1.html>) を参照ください。
問い合わせ／和歌山労働局雇用均等室 ☎ 073-488-1170

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間です

平成17年12月に閣議決定された「犯罪被害者等基本計画」において、毎年「犯罪被害者等基本法」の成立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日まで）が「犯罪被害者週間」と定められました。「犯罪被害者週間」は、期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪

被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とするものです。紀の国被害者支援センターは、平成9年5月に全国6番目に設立した民間の犯罪被害者支援団体です。当センターでも、「犯罪被害者週間」を中心に、犯罪被害者支援の必要性や犯罪の被害に遭われた方々の状況正しく知っていただくため、支援機関の皆様方のご協力を得て、毎年、街頭啓発・募金活動・命の授業・講演活動・コンサート等の広報啓発活動を展開しています。

問い合わせ／公益社団法人紀の国被害者支援 ☎ 073-427-2100

労働安全衛生法に基づく講習

建設業労働災害防止協会和歌山県支部では、労働安全衛生法に基づく講習等を実施しています。8月～11月は別表のとおりで、講義時間は何れも9時～17時（講義内容により変更があります。）です。

- ・講習会の受付は、講習会開催の約1ヶ月前です。
- ・講習料は当方に御持参いただくか、または現金書留でお願いいたします。

- ・受講料等にはテキスト代が含まれます。
 - ・定員になり次第、締め切ります。
- 申込者が少数の場合は、講習会を取り止めさせていただく場合があります。

講習の名称	日時	場所	受講料等	受付開始日
木造建築物の組立て等業主 任者作	12月 3日(火)～ 12月 4日(水)	和歌山県 建設会館 3F 会議室	¥9,900	11月 5日(火)～
職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント含む)	12月 10日(火)～ 12月 11日(水)		¥12,500	11月 11日(月)～
地山の掘削及び土止め支保 工作業主任者	1月 21日(火)～ 1月 23日(木)		¥17,200	12月 24日(火)～
型枠支保工の組立て等作業 主任者	2月 4日(火)～ 2月 5日(水)		¥10,300	1月 6日(月)～
職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント含む)	2月 18日(火)～ 2月 19日(水)		¥12,500	1月 20日(月)～
コンクリート橋架設等作業 主任者	2月 25日(火)～ 2月 26日(水)		¥10,200	1月 27日(月)～
足場の組立て等作業主任者	3月 4日(火)～ 3月 5日(水)		¥10,000	2月 3日(月)～

問い合わせ／建設業労働災害防止協会和歌山支部

☎ 073-436-1327

全国棚田サミットが

開催されました

去る11月8日・9日の2日間にわたり、第19回全国棚田サミットが有田川町で開催されました。全国各地から約830名の参加者があり、棚田保全の取り組みについての話し合いや意見交換が行われました。

基調講演では、世界各地の棚田を訪れ、写真を撮影されている写真家の青柳健二さんが「棚田は何故美しいのか」をテーマに講演をされました。青柳さんは、世界各地を旅する中で、日本の棚田を説明する際に蘭島（あらぎ島）の写真を見せて説明をされており、世界各地の人々も「なぜこんな形をしているのか」とびっくりするとの紹介がありました。棚田の背後には、人間と自然のせめぎ合いの歴史があり、その緊張感があるが故に単に「きれい」なのではなく「美しい」と感じるのではないかと説明がありました。

その後の分科会では、第1分科会で「棚田と文化的景観保全のあり方、取り組み」をテーマに話し合いが行われ、国の重要文化的景観に選定されている長野県千曲市、大分県豊後高田市、あらぎ島の取り組みについて発表がありました。千曲市では、「田毎の月^{たごとのつき}」という日本文学

の伝統を活かした取り組みや棚田の貸し出しを行う名月会の活動報告がありました。豊後高田市では、中世に有名な莊園であったことに由来した現代版の莊園領主制である「莊園オーナー制」やブランド米「莊園米」の販売、農家民泊などの活動報告がありました。

現地見学では、あらぎ島、三田・沼の棚田を会場に行われました。あらぎ島を訪れた参加者からは、その景観の素晴らしさを賞賛する声が多く聞かれました。

あらぎ島と周囲の景観が国の重要文化的景観に選定され、全国棚田サミットが開催された本年、棚田保全に対する意識が高まりをみせましたが、これをスタートとし、今後の保全をどう図っていくのか継続的に検討を行うっていくことが求められます。



板尾区で獅子舞衣装道具を購入しました



財合総成
自治助成
センターの購入
を受けても
たものです。
財団法人自治
総合センター
は、宝くじの普
及広報を目的
として文化振興
事業やコミュニ
ティ活動など各
種事業を実施・
応援しています。

